

由比地区産地協議会 産地水産業強化支援事業  
改善計画書（2期）（漁獲物鮮度保持施設）

1 産地水産業強化支援事業の概要

策定年度	産地名	産地協議会名
平成 23 年度	静岡県静岡市	静岡県静岡市由比地区産地協議会
目標年度	産地水産業の強化方針	施設整備支援事業の取組
令和 3 年度	所得の向上	漁獲物鮮度保持施設

2 産地水産業強化計画における成果目標と達成状況

成果目標 (漁労所得の向上 3%以上)	基準年	平成 22 年度 : 漁労所得	1,898	千円
	目標年	令和 3 年度 :	漁労所得	2,050 千円
	増加額	152	千円	増加率 8.01 %

成果目標の達成状況 (漁労所得の向上 3%以上)	基準年	平成 22 年度 : 漁労所得	1,898	千円	基準値との比較
	1 年目	平成 29 年度 : 漁労所得	1,548	千円	
	2 年目	平成 30 年度 : 漁労所得	693	千円	36.51%
	3 年目	令和元年度 : 漁労所得	690	千円	36.35%
	4 年目	令和 2 年度 : 漁労所得	413	千円	21.76%
	5 年目	令和 3 年度 : 漁労所得	738	千円	38.88%
	労働所得の増加額 (実績値)	△ 1,160	千円	増加率	△61.12 %

3 施設整備による効果と成果目標未達成となった原因

(1) 施設整備による効果

① 魚価の上昇 平成 29 年度から令和 3 年度の平均魚価 4,283 円

サクラエビの年間平均魚価 (円/kg) (プール計算後)

年度	見込み	実績	実績－見込み
平成 29 年度	2,957 円	2,229 円	△728 円
平成 30 年度	過去 5 年間における平均魚価 + 8%の魚価上昇額 (2,738 円+219 円)	3,644 円	687 円
令和元年度		6,455 円	3,498 円
令和 2 年度		5,074 円	2,117 円
令和 3 年度		4,015 円	1,058 円

平成 29 年度から令和 3 年度の平均魚価は 4,283 円と見込みを大きく上回った。魚価が上昇した要因は、施設整備の効果だけではなく水揚量の大幅な減少が影響している。また、令和 2 年度の魚価の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等の需要が減少したことが一因として考えられる。令和 3 年度は、操業時の自主規制を継続して努めたことにより、水揚量も増加に転

じ魚価が下落した。

② 作業時間の短縮

氷の積込時間の短縮：1日当たり15分

施設整備前は、製氷施設から氷を車両に積込んだ後、車両から船に積込んでいたが、施設整備により、氷を直接船に積込むことができるようになったため、積込時間が短縮された。

③ センハダカの取扱いの開始

サクラエビに混獲される「センハダカ」は、鮮度が落ちやすいこと等から、これまで未利用魚とされていたが、施設整備による保冷能力の向上により、鮮度保持が可能となり、現在、商品開発に取り組んでいる。

年度	取扱量	取扱額	魚価 (円/kg)
令和3年度	630 kg	189,000 円	300 円

(2) 成果目標未達成となった原因

(1) のとおり、魚価については見込みより上昇したが、水揚量は平成30年度以降激減し見込みを著しく下回ったため、漁労所得も同様に減少し成果目標を大きく下回った。

由比港漁協における改善計画策定後5年間のサクラエビの水揚量は、強化計画策定前5年間の約26%に減少し、計画策定前の水準に回復することは極めて困難であると考えられる。水揚量が減少した主な原因としては、黒潮大蛇行による潮流の変化、地球温暖化による海水温の上昇、富士川水系の濁り等の自然環境の変化による影響だと考えられる。

産地水産業強化計画及び改善計画策定時に予期できない自然現象により甚大な影響を受けており、現在の成果目標のまま評価を行うことは適切ではないため、成果目標の見直しを行う。

由比港漁協及び大井川港漁協におけるサクラエビの年間水揚量（プール計算前）

	強化計画策定前 H17～H21 平均・・・①	改善計画策定後 H29～R3 平均・・・②	②/①
由比港漁協	1,285,961 kg	329,383 kg	25.61%
大井川港漁協	423,313 kg	76,471 kg	18.06%
合計	1,709,274 kg	405,854 kg	23.74%

4 改善計画（2期）における成果目標

成果目標 (漁労所得の向上3%以上)	基準年	平成22年度：漁労所得（一人当たり）	878	千円	
	目標年	令和5年度：漁労所得（一人当たり）	948	千円	
	増加額	70	千円	増加率	7.97

## 5 成果目標の設定方法

### (1) 成果目標

当初の強化計画と同様、「漁労所得の向上」とする。

### (2) 基準年及び目標年における漁労所得

改善計画では、強化計画策定前5年間における由比港漁協・大井川港漁協水揚量の平均の66%を基に算出した漁労所得を基準値とし、8%の魚価上昇（平成27年度水産基盤整備調査委託事業報告会資料「流通拠点漁港における衛生管理対策及び効果把握調査」における衛生管理効果率の最小値）を見込んだ漁労所得を目標値として設定したが、3の(2)のとおり水揚量が更に著しく減少したため、基準とする水揚量を現在の水準に合わせる必要がある。そこで、改善計画(2期)においては、強化計画策定前5年間における由比港漁協水揚量の平均の26%を基に算出した漁労所得を基準値とし、魚価上昇は改善計画と同様の8%を見込んだ漁労所得を目標値として設定する。

## 6 改善計画期間の取組事項及び年度別計画

### (1) 取組事項

#### 【サクラエビの資源回復に向けた取組】

- ①静岡県水産技術研究所等と連携し、「「しずまえ資源」管理・情報提供システム<sup>\*</sup>」を構築することにより、資源量の増減を把握し、資源の持続的利用を図る。
- ②静岡県水産技術研究所と連携して産卵調査を行い、資源量の把握、漁場管理、資源管理に努める。
- ③小型魚体を保護するため、毎操業前に試験操業を実施し、漁獲に適した大きさの魚体であるかを確認し、操業する。
- ④年4回実施する生産技術研修会において、静岡県職員から数か月間の資源動向についての説明を受け、漁期、漁期における水揚目標等の調整を行う。
- ⑤出漁対策委員会において、漁期中の直近の資源動向を踏まえ、当日の出漁の可否、水揚目標、操業場所、操業隻数、出漁時刻等を決定し資源管理を行う。
- ⑥サクラエビ漁に係る資源の状況や操業のあり方について、漁業者、加工業者、学識者、行政が意見交換を行う情報連絡会を実施。連絡会での議論を参考に船主会は操業方針を決定する。
- ⑦漁期ごとに、操業海域と漁獲可能基準、出漁日数、操業隻数等の操業に関する取り決め事項を定めて操業する。
- ⑧大学と連携して、サクラエビ不漁問題の解決と資源回復に向けた「駿河湾サクラエビ資源再生研究プロジェクト」を実施。

#### 【サクラエビの魚価向上に向けた取組】

- ⑨各漁期初日に、漁業者を対象とした「桜えび操業に関する注意事項」に基づく衛生管理説明会を実施し、衛生管理及び鮮度保持を徹底する。
- ⑩魚価が高い活きエビの取扱いにより魚価の上昇に取り組む。
- ⑪静岡市のふるさと納税のお礼品として「由比港生桜えびセット」、「由比港桜えび沖漬けセット」を提供することにより消費拡大を図る。
- ⑫漁期初日に、全国の報道機関を対象とした初漁説明会を開催し、初セリの風景の取材や試食をしても

らうことにより、全国に向けてサクラエビをPRする。

⑬毎年5月に開催する「由比桜えびまつり」及び毎年2月、11月に開催する「由比港浜の市」において、サクラエビを素材にした料理教室やDVDを使ったサクラエビ漁の説明会を実施することにより、サクラエビの魅力をPRする。

⑭「由比街道まつり」、「蒲原宿場まつり」等の地元開催のイベントや「新湊カニかに白えびまつり」等の県外開催のイベントに積極的に参加し、かき揚げの販売等を行うことで、県内外に向けてサクラエビをPRする。

⑮平成30年5月から営業を開始した大井川港漁協の食堂において、駿河湾産サクラエビを使ったメニューの販売を継続することにより消費拡大を図る。

⑯翌朝の競りを待たず夜に取引する「宵売り」を再開。鮮度が非常に高く高値で取引される。

【その他の取組】

⑰これまで未利用魚であった「センハダカ」については、現在特別採捕許可により漁獲し商品開発に取り組んでいるが、令和6年8月に県知事許可を取得する予定であり、今後の更なる拡大を図る。

⑱施設の利用向上に向けた取組の実施。

サクラエビの漁獲量が著しく減少していることにより施設の利用も少なくなっているが、協議会としては、魚価向上のため施設を利用し鮮度保持に努めるよう船主会で指導している。具体的には、サクラエビ漁では、十分な氷をあらかじめ用意し多めに氷水をかけること、定置網漁では水揚から入札までの間に時間があるため、氷を使用し鮮度を保つよう周知を行っている。

また、清水港など他港の船や周囲の漁業関係者に対して、由比漁港の施設を積極的に利用していただくよう呼びかけている。

※「しずまえ資源」管理・情報提供システム

静岡県水産技術研究所がプロジェクトリーダーとなり、漁協、大学、漁労機器メーカーが連携し、漁船に装備された魚群探知機のデータとGPSによる漁船の位置情報データを解析し、操業中の漁船の端末（タブレット等）に魚群マップ等、操業の参考情報をほぼリアルタイムに提供するシステムを開発する事業で、令和8年度からの運用を目指している。このシステムの運用により蓄積されたデータを分析することで、サクラエビの資源量の増減が把握可能となり、資源の持続利用に資することを目的としている。

(2) 年度別計画

		R4	R5	R6	R7	R8	
資源回復に向けた取組	①システム	→			→		
	②産卵調査	→					
	③試験操業	→					
	④生産	→					

	研修会	数か月間の資源動向による資源管理（年4回実施）
	⑤対策委員会	直近の資源動向による資源管理（出漁日に実施）
	⑥情報連絡会	資源の状況や操業のあり方について意見交換を実施（随時実施）
	⑦自主規制	操業海域と漁獲可能基準、出漁日数、操業隻数等の制限（各漁期実施）
	⑧大学連携	大学と連携してサクラエビの研究を実施（随時実施）
魚価向上に向けた取組	⑨衛生説明会	漁業者への衛生管理の徹底（年2回漁期前に実施）
	⑩活きエビ	活魚の取扱いによる魚価の底上げ（漁期中に実施）
	⑪ふるさと納税	お礼品の提供による消費拡大（随時実施）
	⑫初漁説明会	全国放送によるPR（漁期初日に実施）
	⑬漁協イベント	料理教室、説明会の実施（桜えび祭り：5月、浜の市：11月、2月）
	⑭県内外イベント	県内外イベントへの参加（随時実施）
	⑮大井川港漁協	H30.4月～営業開始（継続）
その他	⑯宵売り	翌朝の競りを待たず夜に取引（水揚量に応じて実施）
	⑰センハダカ	特別採捕期間 R6.8月県知事許可取得（予定）
	⑱施設利用	施設の利用向上に向けた取組